第3回教育委員会(臨)

開会日時 平成31年 2月 4日(月) 午後 6時30分

閉会日時 午後 7時10分

開会場所 教育支援センター研修室

出 席 者

教 育 長 中 川修一 委 員 高 野 佐紀子 委 員 青 木 義 男 委 員 濹 智 昭 松 員 上 委 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長 矢 嶋 地域教育力担当部長 玲 子 吉 雄 松 田 学務課長 康 之 教育総務課長 木 曽 博 浦 生涯学習課長 水 野 博 史 指導室長 門 野 吉 保 子 教育支援センター所長 新井 陽 新しい学校づくり課長 佐 藤 隆 行 亨 二 学校配置調整担当課長 千 大 森 恒 施設整備担当副参事 葉 中央図書館長 大 橋 薫

署名委員

教育長

委員

午後 6時 30分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成31年第3回の教育委員会(臨時会)を開催いた します。

今回は、こちらの教育支援センター研修室におきまして、「身近な教育委員会」として会議を開催いたします。

板橋区教育委員会では、住民の皆様に対しまして、開かれた教育行政を推進する観点から、区民の皆様が身近に感じられる教育委員会の実現に向け、様々な取組を行っているところでございます。

その取組の一環として、昨年11月には、地域の皆様や保護者、学校の関係者が傍聴しやすいよう西台中学校体育館において開催いたしましたが、今回は、日頃から教職員の研修の場として活用されております、こちらの教育支援センター研修室におきまして、主に日中にお時間をとることが難しい地域や保護者の皆様に向け、開催時間を午後6時30分からに設定し、開催することにいたしました。改めて、教育委員会とは、法律に基づき、行政委員会の1つとして、区長から独立した執行機関として設置され、教育長と教育委員4名で構成されています。

申し遅れましたが私は教育長の中川でございます。よろしくお願いいたします。 続きまして、委員の紹介をいたします。

高野教育長職務代理者でございます。

高野委員 高野です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 青木委員でございます。

青木委員 青木です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 松澤委員でございます。

松澤 委員 松澤です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 上野委員でございます。

上野委員 上野です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 以上のメンバーで、基本的には月2回の定期的な会議を開催し、教育行政の運 営に関する基本的な方針や重要な事項につきまして、審議・決定しております。 教育委員会では、4つの大きな決定・審議事項がございます。

1つ目は、学校その他の教育機関の管理。

2つ目は、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い。

3つ目は、教育職員の身分の取扱い。

そして、4つ目は、社会教育その他教育、学術及び文化となっています。

さて、本日の会議では、「板橋区コミュニティ・スクールの導入に向けて」を テーマとし、意見交換を行ってまいりたいと思います。

それでは、ただいまから平成31年第3回の教育委員会(臨時会)を開催いた します。

本日の会議に出席する教育委員会事務局職員を紹介いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曽教育 総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、門野指導室長、新井教育支援セン ター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整 備担当副参事、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたし ます。

また、本日は大変多くの皆様に傍聴にお越しいただいております。会議規則第 30条により許可いたしましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 板橋区コミュニティ・スクールの導入に向けて

(地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、「板橋区コミュニティ・スクールの導入に向けて」につきまして、 地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長

皆様、改めまして、地域教育力担当部長の松田でございます。

本日は、板橋区コミュニティ・スクールの導入に向けてということでお話しさ せていただきます。

もう既に、この流れについて、内容についてよくご存じの方もいらっしゃいま すし、また、今日は多くの皆様が傍聴においでになっていますので、少し基本的 なところから、確認という意味でお話しさせていただければと思います。

皆様ご存じのとおり、2020年度、平成32年度に、板橋区内の区立全小中 学校73校に「板橋区コミュニティ・スクール」を導入いたします。

それでは、板橋区コミュニティ・スクールとはどのようなものなのかというお 話になりますが、まず、そもそも「コミュニティ・スクール」とは、「地方教育 行政の組織及び運営に関する法律」という少し長い名前の法律がありまして、こ の法律に規定する「学校運営協議会制度」というものを導入した学校を指します。 そこで、板橋区コミュニティ・スクールとコミュニティ・スクール、少し違い まして、どこが違うのかということを確認したいと思います。

板橋区コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法 律に基づく、先ほど出てきました学校運営協議会、こちらと「学校支援地域本 部」、これらを両輪・協働の関係で運営し、教育活動を支援する仕組みです。

スライドの4枚目にモデルの図がありますので、こちらをご覧いただきながら、 説明させていただきます。

まず、左上の円ですが、先ほど申し上げました学校運営協議会、板橋区では「コミュニティ・スクール委員会」といいますが、こちらが経営部門、ブレーンということになります。

一方で、右上の円ですが、学校支援地域本部、こちらが実働部門ということで、 この2つの大きな円を、両輪・協働の関係で展開していきたいと思っています。

そこで、おさらいになりますが、学校運営協議会、すなわちコミュニティ・スクール委員会ですが、こちらは学校のビジョン策定、特に校長先生が作成する学校運営の基本方針の承認が大きな役割ということになります。それから学校の課題解決や学校支援、このようなことをみんなで話し合っていこうということになります。

一方で、学校支援地域本部ですが、こちらには、今日も大勢ご参加いただいておりますが、地域コーディネーターという方がいらっしゃいまして、学校の様々な求めに応じて、地域で活動されている団体の方をコーディネートしながら学校の支援をしています。地域人材や資源の積極的な活用を目指して、学校の求めに応じた支援活動をしているということです。

今日はPTAの方にも大勢ご参加いただいておりますが、これまでも学校支援 地域本部、地域コーディネーターの方からの要請、依頼を受けて活動の協力をさ れている方もいらっしゃるのではないかと思いますし、PTAの代表の方が学校 運営協議会、今は学校運営連絡協議会といいますが、そちらに参加してくださっ ているという状況もあるのではないかと思います。

そうした意味では、今までも、かなりこの形に近い活動をしているのですが、これをさらに強固な形で活発に運営できたら良いのではないかと考えております。今お話しした2つの大きな円になっていた学校運営協議会、すなわちコミュニティ・スクール委員会と、学校支援地域本部の進め方なのですが、まず、コミュニティ・スクール委員会については、従来の学校運営連絡協議会を段階的にコミュニティ・スクール委員会に移行していきます。

もともと学校運営連絡協議会といってきていますが、今年度は10校を推進校として、この会議体を「コミュニティ・スクール推進委員会」と呼んでいます。

そのほかの学校も含めて、板橋区内の区立全小中学校73校でコミュニティ・スクール委員会の試行となるコミュニティ・スクール推進委員会を、来年度は全校でやっていきたいと思っています。最終的にはコミュニティ・スクール委員会という形に持っていきます。

そして、これまで以上に地域の声を学校運営に反映し、文部科学省が進めている、いわゆる「地域とともにある学校」というものを実現するために設置していくということで考えているところです。

それから、学校支援地域本部については、学校の求めに応じ、地域住民や保護者等がボランティアとして、教育活動を支援する取組ということで、2008年、平成20年からになりますが、こちらは成増小学校1校から始まりまして、今年度、とうとう全校で実施するということになっておりまして、既にどの学校でも学校支援地域本部というものが整備されています。今後は、この学校支援地域本

部をさらに充実していきたいと考えているところでございます。

それでは、なぜ板橋区コミュニティ・スクールを全校に導入していきたいと考えているのかというお話になりますが、その目的は、地域の大人と学校の職員とが、地域の宝である子どもたちを誰一人排除しないで、みんなで育み、すべての子どもの安心できる学びの居場所を地域の学校につくることにあるということで、これがまさしく、「地域とともにある学校」ということになるのではないかと思います。

また、学校を中心に多くの地域の皆様に参加していただく、その結果として、 学校に集いし地域の大人が互いのつながりを強め、地域に戻り、地域のために協 働し、地域コミュニティを活性化するということで、学校が中心になっていた活 動がさらには地域の活性化につながるのではないかと期待しているところでござ います。

こうした取組が「"いきいき子ども!あたたか家族!はつらつ先生!"地域が支える教育の板橋」、「"学び合う、学び続ける人づくり!"地域を創る教育の板橋」という、「板橋区教育ビジョン2025」に示される「めざす将来像の実現」を具現化した形ということで実現されるのではないかと考えているところでございます。

もう少し具体的に期待できる効果というものを見ていきますが、4つ挙げております。

1つ目として、学校等が抱える課題について、コミュニティ・スクール委員会で熟議等を通じて、具体的な改善策等の提案がなされ、課題の解決につなげることが期待できますということで、ここで挙げる熟議というものを、この後、実際に皆様に体験していただきたいと思っています。

2つ目として、コミュニティ・スクール委員会に学校支援地域本部の地域コーディネーター等が加わることにより、学校運営や当該運営、すなわち学校運営への支援についても、具体的な協議を行うことができ、より効果的な支援につなげることができます。

3つ目として、教育活動以外でも、子どもたちのために積極的に活動している 団体の代表者等がコミュニティ・スクール委員会に加わることにより、団体間の 情報共有を図ることができる等学校支援活動の幅が広がりますということで、コ ミュニティ・スクール委員会には多くの団体の方に代表として入っていただきた いと思っておりまして、PTAの皆様はもちろんですし、青少年健全育成の代表 の方であるとか、小学校であれば、あいキッズの事業者の代表の方であるとか、 さらには、近隣の学校であるとか、幼稚園等の代表の方が入られることもありま すし、本当に様々な方が顔を合わせることになりますので、情報共有も図ること ができるのではないかと期待しています。

そして、4つ目として、地域の方も教育の当事者となり、学校と地域が課題や 目標を共有しながら、地域の子どもたちをともに育むことができますということ で、コミュニティ・スクール委員会に入っていただくことで、他人事ではなくて、 自分事として、それぞれの代表の方、また、それぞれの団体の方に子どもたちの 教育といったことを考えていただくということになります。

そうしたことで、第一人者とでもいいましょうか、自分たちがどのように取り 組めば良いのかということを、当事者となって考えていただくという仕組みにな るのではないかと期待しています。

そして、コミュニティ・スクール委員会設置までのスケジュールなのですが、 既にどの学校でも学校運営連絡協議会はでき上がっていて、今年度、コミュニティ・スクール推進委員会も10校で既に活動を始めています。

今、試行段階ということで、コミュニティ・スクール推進委員会といっておりますが、色々な取組の中で課題も出てきていますし、また、うまくいっていることもございますので、そうしたことも検討しているところでございます。

それからコミュニティ・スクール推進委員会になっていない残りの63校については、今年度、コミュニティ・スクール学習会を開いていただいて、コミュニティ・スクール委員会というものがどういうものなのか、また、学校支援地域本部と協働していくということがどういうことなのかというのを、各学校で学習していただいているところです。

来年度には、73校全校でコミュニティ・スクール推進委員会、すなわちコミュニティ・スクール委員会の試行となるものをやっていただいて、実際に熟議なども体験していただくことになります。

そして2020年度、平成32年度には、コミュニティ・スクール委員会を73校全校に設置するということになりまして、本格実施ということになります。そうした意味で、今年度と来年度は試行してみて、色々な課題を抽出していったり、また、うまくいった点については今後も続けていくということになりますので、今年度と来年度は非常に重要な年度になるのではないかと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

- 教育長 ありがとうございました。それでは、各委員から、コミュニティ・スクール、 今の説明も含めまして、所感や期待、質疑等を伺おうと思います。
- 高野委員 ただ今、地域教育力担当部長からご説明がありましたが、いよいよ平成31年 度から全校でコミュニティ・スクール推進委員会が実施されます。

コミュニティ・スクールという言葉も、色々なところで多く聞くようになりました。本日お越しの皆様のお顔を拝見すると、既に様々なところで活躍されて、このコミュニティ・スクールというものに対してご理解の深い方が、今日はたくさんいらっしゃっていると思うのですが、実際に私が小学校や中学校に行ったり、また、地域の中に行ったりするとコミュニティ・スクールという言葉については、聞いたことがある、新しく板橋区でも始まる。そこまではご存じなのですが、それでは、実際にコミュニティ・スクールとは一体どのようなことをするのだろうかということをよく聞かれます。

今のご説明を聞いていても、やはり言葉だけでは、実際にどういうことが行わ

れるのかということは、なかなか分かりにくいと思います。

31年度に向けて、すでに実施している10校以外にも、各学校で学習会を開いているというお話がありましたが、私も小学校の学習会に参加させていただいたり、また、既に進められている10校のコミュニティ・スクール推進委員会にも、何校か参加させていただきました。

その中で、実際にどのような話合いをしているのか、どのようなことが行われているのかを拝見することによって、自分の中でのコミュニティ・スクールに対するイメージもしっかりと湧いてきましたし、各学校の置かれている立場でそれぞれやれることも違ってくる、メンバーによっても違うし、状況によっても違うと思うので、ぜひ皆様にも色々な学校のコミュニティ・スクール推進委員会に勉強に行っていただくと良いのではないかと思っています。

何校か出席した中で感じたこととして、ある学校では、コミュニティ・スクール推進委員会に全ての教員の方が出席されていました。校長先生や副校長先生はコミュニティ・スクールについて、色々と知識を得ることも多いでしょうし、ご理解も深いのですが、実際のところ、一般の先生方はそこまで理解が進んでいないのではないかという印象を持ちました。

ただ、推進委員会の場で地域コーディネーターの方や推進委員の方と一緒に熟議をする中で、先生方の学校に寄せる熱い思いなどが伝わってきて、先生方から「皆様の前で学校に対する思いを発表する場というのはなかなかなかった」といった言葉もあり、推進委員会の中で、その言葉が聞けたことが大変良かったと思いました。

また、別の学校ではクラス編成についてのお話で、今まで2年生から3年生、 4年生から5年生に上がるときにクラス編成をしていたが、これからは各学年全 部でやりたいというようなご提案が校長先生からありました。

それに対して、皆様の様々なご意見、体験談をしっかりと聞かせていただいて、校長先生が決めて、この学校ではこうなりましたということではなくて、しっかりと途中の段階で皆様に意見を聞いて決めていくという手順が踏まれていることが大変良かったと思いました。そのようなことを話し合っていく中で、皆様の当事者意識というものがとても強まるのではないかと思います。

コミュニティ・スクールになって、みんなが参加して、みんなで学校のことを 話し合って決めていく、そこがやはり、コミュニティ・スクールで一番大切なこ とだと思います。

青 木 委 員 今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、高野委員からお話があった、やはり皆様にとても期待するところが大きいというお話。それから、コミュニティ・スクールを板橋区が導入するに当たってのバックグラウンドを少し見直してみました。

この意味を十分にはご存じない方も含めて、少しお話しさせていただきたいことがありまして、昨夜、たまたまテレビを見ていたら、ある番組で小中学校の先生方の置かれている状況のお話がございました。

非常に苦しい状況の話があって、非常に大きな問題として取り上げられていた のをご覧になった方もいらっしゃるのではないかと思います。

そうした状況がある一方、ワーク・ライフ・バランスというお話もございます。 これはどのようなことかと簡単に言いますと、アクセルとブレーキの両方を踏 みなさいということを文部科学省が言っているような状態でして、それにもかか わらず前に進みなさいという、これは少し乱暴な言い方かもしれませんが、その ようなことを意味していると私は解釈しています。

私も教育の現場にいまして、日曜日でしたが、昨日も板橋区内のある小学校に行って、昼頃から夜6時過ぎまで、そこの児童のある取組の支援をしておりました。校長先生は朝早くから夜6時過ぎまで、校務もあるので、また夜遅くまでということで、 $13\sim15$ 時間はもう当たり前というような世界で、本当に土日もなく活動されているという実情を垣間見て、私も一緒にやっております。

そうした中で、コミュニティ・スクールは、まさに校長先生、副校長先生、それから先生方がこれだけやっている中で、先ほどもありましたが、1人の子どもも漏らすことなく、ケアをしていこうというお話ですから、皆様が普通に想像されても大変厳しい状況なのではないかと思います。

そのような状況に、皆様のような積極的な方が参画していただいて、校長先生や先生方の目が行き届かない部分に、皆様が目を留めていただいて、校長先生や 先生方に色々とお話をしたり、学校の運営にも、直接お話をしていただいてとい うところが非常に大きな役割を担ってくると思っております。

そのような意味で、今日、今回のようなお話に興味を持ってお集まりいただいた皆様に対しては本当にありがたく感じておりますし、これからますますコミュニティ・スクールというものを活性化、実質化していく意味で、非常に大事だと考えております。

それから、もう1つ。私も教育機関におりまして、つい昨年に内閣府の方から少しお話があったのですが、小学校からの初等・中等教育において、何が実は重要かという中で、内閣府が今考えているのは、知財創造教育だというお話が出てきています。これが1つのキーワードとなっておりまして、年頭でも少しお話がありました。

この知財という概念は諸外国では小学生からみんな教えているということで、 日本ではそうしたことをきちんと教えていないのではないかということがあります。例えば、簡単に申しますと音楽やネットの情報などをみんなコピーアンドペーストしてきていて、実は子どもはこのネット社会で、当たり前のようにそうしたことを身に付けているのですが、これは知財に触れますよ、著作権に触れますよというようなこと、それが正しいのかどうかの判断は当然できないわけです。 それでは、そのようなことを小学校で教えているのかというと、やはりそうではないというお話もあります。

そうしたことを含めて、例えば、全教科の中で教えていくような教育が必要となると、皆様のような色々な分野でご活躍の皆様、ご経験のある皆様のご助力やご支援、それから経験談というものは非常に身をもって子どもたちに伝わるとい

うことも含めて、ぜひ、このコミュニティ・スクール、学校支援に、皆様のお力添えをいただければと感じております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

松澤委員 今日はこれほどまでにたくさんの方が集まるとは思っていなかったので、少し 緊張しておりますが、たくさんの方が板橋区の教育について熱心に活動されてい るのだということを実感しまして、非常にうれしく思っております。

私が教育委員を務めて、次の4月で5年間が経つことになります。その間、様々な行事等に参加させていただきましたが、行政の方は一生懸命にやっています。そして、地域の皆様も熱心にやっています。PTAの方も、もちろん一生懸命にやっています。このような様々な立場の皆様が協力して、話し合う場というものがコミュニティ・スクールになってくるのではないかと思っております。

私が、最初から今まで変わらずに思い願っていることがあります。それは、板橋区の全ての子どもたちが、安全で安心できる環境の中で、勉強、そして様々な活動を通じて、1つのスキルといいますか、1つずつ成長していただけることが一番すばらしいのではないかと思っております。

そのためには、私たち大人にどのようなサポートができるのかということが非常に大事になってくるのではないかと思っております。

そして、年齢や立場の違いを超えて、皆様の意見を議論して、より良いものを 生み出していくということが大切なのではないかと思っております。

私は青少年問題協議会というところにも参加しておりますが、今、私が最も難しいと考えている問題が、家族について、そして親子についてという問題です。 家族や親子というものは、子どもたちにとって一番身近で、一番味方になってくれる存在だと思います。しかし、その一方で最も身近であるその存在が、多くの問題の種になっているケースもございます。

今後、そのような問題も、コミュニティ・スクールや、それ以外の場所でも、たくさんの地域の皆様、PTAの皆様、保護者の皆様とお話ができる機会が広がっていけば幸いに思いますので、これからも様々な活動を通して、板橋区の子どもたちのためにぜひ協力していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

上野委員 先ほど、地域教育力担当部長からご説明がありましたが、コミュニティ・スクールの目的というところ、これが本当に実現できればというところだと思います。 ただ、先ほどのご説明の中の、「今年度は10校のお試し」というような言葉が気になっております。お試しというような言葉の中から、本日ご参加いただいている皆様方の心意気といいますか、その熱のある視線を拝見しておりますと、このお試しが本当に良い形のお試しであると願いたいと思います。

私が一番気になることとして、このような組織自体が地域住民、保護者の方た ちのボランティアで成り立つということは、本当にすばらしいことだと思います。 ただ、正直な話、ボランティアというものは、ときに責任が曖昧になってしまう こともあるものです。だからこそ、ここにいる方々が真剣に、先ほどのお試しが、本当に良いお試しになって、73校全校でのスタートとなれば良いと思っております。

当然のことながら、取組の温度差や格差も出てくるのではないかと思います。 同じ板橋区の中でも、やはり学校によって問題というものは違うと思います。た だ、あくまでも支援ということを考えていきますと、支援の相手は誰が主役なの かと考えると、やはり児童・生徒のためになると思います。

基本的には、自分の子どもをはじめ、全ての子ども、先ほどもありましたが、誰一人排除しないで、みんなで育み、全ての子どもたちの安心できる学びの居場所ということを考えたとき、本当の主役の意味をなさないといけないと思います。もう1つお願いしたいのは、やはり現場の教員の意見がいかに反映できるかということだと思います。校長先生、副校長先生というところにとどまらず、そこからの命令系統で実際に動くのは教員だというところが重要だと思っております。その教員の意見を反映できるような組織ができることを願っております。ぜひとも皆様のご協力で、すばらしい板橋区コミュニティ・スクールが実現できることを期待しております。よろしくお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、私からですが、先ほどのお話のように、今まで学校運営連絡協議会というものがあったところ、これを学校運営協議会として、名称から「連絡」が取れる。ただし、それだけでは混同しやすいということもあり、学校運営協議会を置いた学校をコミュニティ・スクールと法令上は呼ぶわけですが、板橋区では、学校運営協議会をコミュニティ・スクール委員会と呼ぶということです。

それでは、この2つは一体何が違うのかということですが、今までの学校運営連絡協議会は、学校側あるいは校長先生が、このようなことをやりますという報告をする。それに対して、皆様方から、「それは良い」とか、「ここはこうした方が良いのではないか」というご意見はあるものの、あくまで既に決まっていることをお伝えするという形が多かったと思いますが、今度のコミュニティ・スクール委員会というものでは、もちろんそのような部分もありますが、合議制といいますか、学校側が、「このようなことについてどう思われるでしょうか」といった投げかけを行ったときに、コミュニティ・スクール委員会のメンバーの方々が「私はこう思う」とか、「私はこうしたい」というようなご意見を出す。

ただし、そのご意見の前提には、個人の思いや願いではなくて、あくまでも子どもたちにとってより良いことを貫くという信念のもとにお話をしていただくということになります。

そして、ここが1つ肝なのですが、最終的な学校の責任者は校長ですから、最終的に決めるのは校長であるという認識もやはり大事なことなのではないかと思っております。

つまり、校長が子どもたちのために、学校経営をする際に、色々な皆様方のお 知恵、学校の職員だけでなく、まさに地域のランドマーク、宝である学校、そし て子どもたちのために、より良い意見を吸収するような場を目指していくのだということになりますので、その辺りのことも意識しながら、今まで以上に、ただし、逆に言えば、今度は学校が、「実はこのようなことに困っている」、あるいは、「このようなことをするためにはどうしたら良いだろうか」というようなご提案に対して、皆様方のお知恵やお力をお借りするという形に変化していくのではないかと思います。

私は、そのときのキーワードは、「スリーワークス」と言っています。

1つ目は、チームワーク。先ほどから出ているように、子どもにとってより良いことを貫くために、どのようなことをしていくことが良いのかという、チームとしての結束力。

2つ目は、ネットワーク。そのためには、どのような力を借りられるのか。例 えば、このような企業がある、このような組織がある、このような団体がある、 そうしたネットワークをつなげるということ。

そして、最後は、フットワーク。頭だけで考えているのではなく、「では、私が動いてみましょう」ですとか、「では、私がかかわります」といった動きを持つような組織になると、より一層、学校が活性化するのではないかと思っております。

そのようなことも踏まえて、今日は、これから皆様方に、実際に熟議というものを経験していただきますが、色々な意味で本音を出していただいて、お知恵をお借りすることができればと思っております。

教育委員会としては、本来であれば、色々と質疑応答があるのですが、この後の会を重視するということで、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 7時 10分 閉会